



特集 6月は環境月間です

川崎市 環境情報

検索

No.574



普段の生活を振り返ろう ～環境の日、環境月間～

6月5日は環境の日、6月は「環境月間」です。

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連では6月5日を「世界環境デー」と定め、それを受け日本では「環境の日」と定められました。

環境への配慮は国民の責務とされており、環境基本法では、日常生活の中で環境への負荷の低減に努めることを求めています。

大型の台風による被害など、温暖化の影響が深刻になってきている今、私たち一人ひとりが環境に配慮した暮らしや活動を行うよう心掛けることが、より重要になってきています。

環境の日、環境月間をきっかけに普段のあなたの環境に配慮した取り組みを振り返り、もっとできること、新たにできることについて考えてみて、何か一つ、行動を起こしてみませんか？

※来年度よりごみ減量・リサイクル推進週間(5/30～6/5)、オゾン層保護対策推進月間(9/1～9/30)、地球温暖化防止月間(12/1～12/31)、大気汚染防止推進月間(12/1～12/31)は環境月間と統合され、バージョンアップされる予定となっています。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベント及び施設の中止・延期の場合もありますので、各問い合わせ先や市ホームページ(【緊急情報】新型コロナウイルス感染症総合ページ)をご確認ください。

